

船舶事故調査報告書

平成31年1月23日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	沈没
発生日時	平成30年3月15日 10時00分ごろ
発生場所	熊本県天草市小田床漁港北西方沖 天草港下田防波堤灯台から真方位196° 1.3海里付近 (概位 北緯32° 24.2′ 東経129° 59.8′)
事故の概要	ミニボート（船名なし）は、南東進中、沈没した。
事故調査の経過	平成30年3月27日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	ミニボート（船名なし）、総トン数なし（全長約2.8m）
船舶番号、船舶所有者等	なし、個人所有
乗組員等に関する情報	操縦者、操縦免許 なし
負傷者	なし
損傷	全損（沈没）
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東南東、風力 3、視界 良好 海象：波高 約1m、潮汐 下げ潮の中央期、水温 約16℃ 天草市には、平成30年3月14日22時07分に強風注意報が発表され、本事故時も継続中であった。
事故の経過	本船は、操縦者ほか1人が乗り、釣りを行っていたところ、風が強まり、波浪が大きくなってきたので帰航することとし、小田床漁港に向けて約5km/hの対地速力で手動操舵により同漁港北西方を南東進中、船首方から高さ約1mの波浪を受けて船内に浸水し、沈没した。 操縦者及び同乗者は、漂流していたところ、通り掛かった漁船に救助された。 操縦者及び同乗者は、救命胴衣を着用していた。
分析	本船は、前日から強風注意報が発表され、南東寄りの風がある状況下、風上に向かって南東進したことから、船首方から高さ約1mの波浪を受けて船内に浸水し、沈没したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、前日から強風注意報が発表され、南東寄りの風がある状況下、小田床漁港北西方沖を南東進中、風上に向かって南東進したため、船首方から高さ約1mの波浪を受けて船内に浸水し、沈没したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ミニボートは、風のある状況下を航行する際、波浪が打ち込みにくい針路で航行すること。 ・ミニボートは、風や波浪の影響を受けやすいので、風が強まった

	<p>り、波浪が大きくなったりする前に余裕を持って帰港するとともに、注意報や警報が発表されている場合には、出航を控えること。</p>
--	--